

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年12月23日
【会社名】	株式会社マツオカコーポレーション
【英訳名】	MATSUOKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 典之
【本店の所在の場所】	広島県福山市宝町 4 番14号
【電話番号】	(0 8 4) 9 7 3 - 5 1 8 8 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 広報 I R 室 深川 道宏
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市宝町 4 番14号
【電話番号】	(0 8 4) 9 7 3 - 5 2 0 1
【事務連絡者氏名】	管理本部 広報 I R 室 深川 道宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

本日開催の当社取締役会において、当社海外子会社である茉織華実業(集団)有限公司を通じて特定子会社の異動を伴う子会社の持分取得を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称： 宿遷茉織華服装有限公司
住所： 中華人民共和国江蘇省宿遷市
代表者の氏名： 董事長 趙夏良
資本金： 5百萬元
事業の内容： アパレルOEM事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：745千元（うち間接所有745千元）

異動後：5,000千元（うち間接所有5,000千元）

（注） 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、出資額を記載しています。

総株主等の議決権に対する割合

異動前：14.9%（うち間接所有14.9%）

異動後：100%（うち間接所有100%）

（注） 総株主等の議決権に対する割合は、出資割合を記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由： 宿遷茉織華服装有限公司は、当社が14.9%を間接出資し、協力工場として長年にわたり中華人民共和国での生産拠点の一翼を担っておりました。この度、宿遷茉織華服装有限公司の経営権を取得し当社の傘下に加えることで生産基盤をより強固にし、中国で増加する縫製需要の取り込みと工場運営の効率化を図るため、宿遷茉織華服装有限公司を当社の100%連結子会社（孫会社）とすることにいたしました。

当該子会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日：2022年1月（予定）

以 上